

桐生八木節キャンペーンスタッフ認定式

10月4日、中央公民館市民ホールで認定式を行いました。認定された11人のキャンペーンスタッフは今後、市の観光振興を図るため、市内外のイベントなどで八木節踊りを披露します。

問い合わせ＝観光交流課観光振興担当（☎内線366）



第4回 桐生・みどり未来創生会議



9月28日、桐生商工会議所ケービックホールで「第4回桐生・みどり未来創生会議」を開催しました。

第4回会議では、両市の連携テーマとして「教育・学校間連携」と「水資源及び森林資源を活用した連携」の2項目に関する協議が行われました。具体的な連携事業として、黒保根地区とみどり市東地区の小中学校間の連携や、こども未来環境教室（仮）、森林経営管理制度の推進および森林GISの構築など、4件の事業について実施に向けた意見交換を行い、今後の方向性を確認しました。

また、次回の会議で新たに「スポーツに関する連携」と「公共施設の相互利用」をテーマに議論を行うことが決定しました。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）

ごみを減らすための3R

3Rとは、ごみを減らすための3つのキーワードです。

【Reduce（リデュース）】

リデュースは、「減らす」「少なくする」という意味です。

買い物はマイバッグを持参して、ごみとなるレジ袋を家庭に持ち込まない、使い捨て商品の使用を控える、食べ物は残さず食べる、食べきれぬ分だけ買うなど、ごみを出さないようにしましょう。

【Reuse（リユース）】

リユースは、「繰り返し使う」「再使用する」という意味です。

限りある資源を大切に使い、ごみを減らすことで

自然環境への負荷を抑えるための取り組みの一つです。例えば、自分のサイズに合わなくなった衣類などを不用品として捨てるのではなく、欲しい人に譲って使ってもらいごみにしないようにしましょう。

【Recycle（リサイクル）】

リサイクルは、「再び資源として利用する」という意味です。

ごみも分別すれば再資源として再び有効利用され、ごみの減量にもつながります。例えば、燃えるごみとして出されている中でも分別することで雑がみとして分別されるものがあります。徹底した分別で、燃えるごみの減量に努めましょう。

問い合わせ＝清掃センター庶務係（☎74 - 1010）



3R

12月28日（月）まで 高齢者インフルエンザ予防接種 が無料

高齢者はインフルエンザが重症化するリスクが高く、命を落とすことさえあると言われています。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行を防ぐため、早めに接種しましょう。

インフルエンザ予防接種を受ける際は、「各種検診・インフルエンザ受診券」を保険医療機関へお持ちください。

対象＝市内に居住する、接種日に65歳以上の人と、60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人

無料接種期限＝12月28日（月）まで※実施期間外は任意接種（全額自己負担）となります。

場所＝桐生市医師会、足利市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関（桐生厚生総合病院は入院患者のみ）と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

本人負担金＝なし

※群馬県の費用助成により、今年度に限り本人負担金（1,500円分）が無料となりますが、期限がありますのでご注意ください。

申し込み＝電話で希望する保険医療機関へ。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線267）

主役はあなた！ 特定保健指導「カラダ改善サポ ートコース」



新わたらせ健診や国民健康保険人間ドックの結果、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防や改善が必要な人

を対象に「カラダ改善サポートコースのご案内」を郵送します。3か月後に理想の体重や腹囲になるよう、かかりつけ医師や保健師、管理栄養士などが、減量するコツをお伝えします。

さらに、利用者限定で、市内の指定フィットネス施設で利用できる無料体験チケットを3回分差し上げます。ぜひ、お申し込みください。

特定保健指導を受けるメリット

- ・利用者それぞれにあった減量プログラムを立てるので、無理なく減量できます。
- ・生活習慣を改善でき、健康的な生活を送ることができます。
- ・将来にかかる医療費や通院時間が節約でき、病気の重症化予防にもつながります。

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線268）

桐生市訪問型サービスAについて 学びましょう

訪問型サービスAは生活援助に特化したホームヘルプサービスです。介護保険制度や高齢者の特徴、生活援助に関する基礎知識などを学びます。受講者は訪問型サービスAにおける生活援助サービスの提供ができるようになります。ご自身・ご家族のためにサービスについて学びたい人も受講できます。研修修了者には「桐生市訪問型サービスA従事者研修」修了証明書が発行されます。当日、自宅での検温と参加時のマスクの着用をお願いします。

期日＝12月23日（水）・24日（木）

時間＝午前9時30分～午後4時30分

場所＝市民文化会館第1会議研修室

対象＝訪問型サービスA従事希望者または訪問型サ

ービスAについて学びたい人

※訪問介護に従事できる資格をお持ちの人は対象外です。

募集人数＝20人（先着順）

その他＝訪問型サービスA事業者は、次のとおりです。

- ・ケミー在宅支援事業所（東七丁目）
- ・ケアサポート楽家（境野町四丁目）
- ・サンライズさかいのホームヘルプサービス（境野町七丁目）
- ・ヘルパーステーションかがやき（広沢町一丁目）
- ・中里会在宅介護サービスセンター（広沢町二丁目）
- ・コープケアあいおい訪問介護（相生町一丁目）
- ・ヘルパーゆうあいセンター（相生町一丁目）

申し込み＝11月6日（金）から電話で健康長寿課長寿支援係（☎内線557）へ。

固定資産税 建物の取り壊し・利用変更で 必ず届け出を

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税します。

令和2年中に、建物の全部または一部を取り壊したときは、滅失届を税務課（市役所1階）へ提出してください。滅失届は同課にあります。※12月31日までに取り壊した建物には、翌年度から固定資産税は課税されません。

また店舗や工場などから住宅に利用状況が変わった場合などは、固定資産税の算定方法が変わる場合がありますので、必ず申し出てください。

問い合わせ＝税務課家屋担当（☎内線232・233）



社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書は大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、社会保険料の控除の対象になります。1月1日から12月31日までに納付した保険料全額のほか、今年追納した過去の年度分の保険料も含まれます。

1月1日から10月1日までに納めた人には、11月上旬に日本年金機構から国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が郵送されます。

10月2日から12月31日までに、今年初めて納めた人には、翌年2月上旬に送られます。

社会保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、必ずこの証明書または領収書など、保険料を払ったことを証明する書類を添付してください。

問い合わせ＝市民課年金係（☎内線273）、桐生年金事務所（☎44-2311）

桐生市工場アパート 入居者募集



桐生市工場アパートは、中小企業の作業環境の改善や経営基盤の強化などを目的とした賃貸型の工場用施設です。

場所＝相生町四丁目332 - 1

募集区画＝①40坪、②30坪（各抽せん）

料金（月額）＝①40坪…10万4,760円、②30坪…7万8,570円

申し込み＝11月20日（金）までに申請書類一式を直接商工振興課（市役所3階）へ。詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、商工振興課（☎内線564）へお問い合わせください。

季節資金（年末）を ご利用ください

賞与の支払いや仕入れなど、年末の運転資金に利用できます。

対象＝次の2項目に該当する市内の事業者

- ①市内に店舗、工場、事務所などを持っている
- ②同一業種を1年以上継続している

限度額＝1,000万円

年利＝1.5パーセント以内

融資期間＝6か月以内

返済方法＝分割または一括返済

申し込み＝令和3年1月29日（金）までに直接制度融資取扱金融機関へ。

問い合わせ＝制度融資取扱金融機関または商工振興課（☎内線563）